



2024年5月14日

各 位

会 社 名	J ト ラ ス ト 株 式 会 社
代 表 者 名	代 表 取 締 役 社 長 藤 澤 信 義
(コ ー ド	8 5 0 8 ス タ ン ダ ー ド 市 場)
問 い 合 わ せ 先	取 締 役 執 行 役 員 小 田 克 幸
電 話 番 号	0 3 - 4 3 3 0 - 9 1 0 0

(開示事項の経過) 当社のGroup Lease PCLに対する現状の認識について

当社は、Group Lease PCLへの対応につきまして、これまで継続して開示を行ってきているところですが、以下の進展がありましたので、お知らせいたします。

記

2024年1月12日にお知らせしておりますように、JTRUST ASIA PTE. LTD. (以下、「Jトラストアジア」といいます。)は、シンガポールの裁判所の確定判決により、Group Lease Holdings Pte. Ltd.、此下益司氏(以下、「此下氏」といいます。)ほか4者に対し、124,474,854米ドル(約18,173百万円 判決言渡当時の為替レートである1米ドル=146円で換算)及びこれに対する2021年8月1日以降の利息に係る判決債権を有しております。

Jトラストアジアは、関係各国において判決債権の回収を進めておりますところ、このたび、同判決に基づき、キプロスにおいて、此下氏が実質的に保有している銀行預金口座及び此下氏が実質的に保有している企業の銀行預金口座に対する強制執行を実施し、5,069,281ユーロ及び7,253米ドル(合計約847,694,142円 1ユーロ=167円、1米ドル=155円で換算)を差し押さえて回収いたしました。

Jトラストアジアといたしましては、今後とも此下氏らが直接又は実質的に保有しているあらゆる資産より、順次回収を進めてまいります。

以 上